

< 報道発表資料 >

令和 7 年 4 月 1 6 日

京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

## 令和 7 年度市民後見人養成講座 ガイダンス（事前説明会）の開催

市民後見人として 100 人を超える方を支援しています

京都市では、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、地域における支え合いの観点から、身近な立場で御本人を支援する成年後見人等として活躍していただける「市民後見人」を養成しています。

平成 2 4 年度から始めた市民後見人養成の取組により、これまで、1 0 0 人を超える方々を市民後見人として支援しています。

今年度も、市民後見人養成講座の開講に係るガイダンスを開催します。

### 【市民後見人とは】

成年後見制度を利用する方々と同じ市民としての身近な立場で、成年後見人等として御本人の支援を行う方です。養成講座を修了し、選考を通過した京都市民の方は、基本的にどなたでも市民後見人として活躍いただける候補者として登録します。

### 【開催概要】

- 日時 令和 7 年 7 月 5 日(土) 午後 1 時 3 0 分～ 4 時 1 0 分（後日、動画配信予定）
- 場所 ひと・まち交流館 京都 3 階 第 4 ・ 5 会議室（〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 8 3 番地の 1）
- 内容 市民後見人の意義・役割についての講演、市民後見人の活動紹介、養成講座の内容・募集方法の説明
- 参加費 無料
- 申込方法

会場での参加を希望される場合は、下記 URL 又は二次元コードを読み取っていただくか、令和 7 年 4 月 1 6 日（水）から各区役所・支所健康福祉部健康長寿推進課等で配布する案内チラシに必要事項を記載し、令和 7 年 6 月 3 0 日（月）までに下記の申込先まで電話・F A X ・持参のいずれかの方法でお申し込みください。

動画視聴を希望の方は、下記 URL 又は二次元コードを読み取っていただく方法でお申し込みください。

【 URL 】 <https://forms.gle/AqHgmnR9n8RQmcwS8>



● 申込先

京都市成年後見支援センター（TEL:075-354-8815 / FAX:075-354-8742）

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1

「ひと・まち交流館 京都」 4階（京都市長寿すこやかセンター 内）

（受付：午前9時～午後5時）

※休所日：第3火曜日（祝日の場合は翌日）及び年末年始（12月29日～1月4日）

<参考：市民後見人養成講座について>

● 講座概要

令和7年9月19日（金）から令和8年1月30日（金）まで、約56.5時間にわたり、市民後見人になるために必要な法律等の知識や活動する際に必要となる実務的な技術を修得することを目的として、市民後見人養成講座を開催します。詳しくは、別紙「令和7年度市民後見人養成講座概要」を御覧ください。

● 応募要件

次の条件を全て満たし、「受講者募集ガイダンス」に参加することができる方とします（ガイダンス受講者に、当日申込用紙を配付します。）。

- ・年齢25歳以上70歳未満（令和7年4月1日現在）
- ・京都市内に在住していること  
（市外在住で市内の事業所等に勤務されている方は対象となりません。）
- ・成年後見制度及び高齢者や障害のある方に対する福祉活動に理解と熱意があること
- ・全ての講座に参加できること
- ・講座修了後、市民後見人として活動できること
- ・民法第847条に定める、次の後見人の欠格事由に該当していないこと
  - ア 家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人
  - イ 破産者
  - ウ 行方の知れない者
- ・専門資格（弁護士・司法書士・社会福祉士・税理士・行政書士・社会保険労務士等）を生かして、業として成年後見人等を受任していない、又は予定していないこと

● 受講申込について

ガイダンスで配付する受講申込書に必要事項を記入のうえ、作文を添付して応募期間内に提出先まで郵送、持参又はメールにより提出してください。なお、郵送により提出される場合は、ガイダンスで指定する方法により事前連絡が必要です。

・提出書類

(ア) 市民後見人養成講座 受講申込書

(イ) 作文

・ 1200字以上1600字未満（400字詰原稿用紙3～4枚）

・ テーマ：「私が市民後見人を目指す理由」

・ 応募期間 令和7年7月5日（土）～令和7年8月20日（水）

必着／持参の場合は午後5時まで受付

・ 提出先 京都市成年後見支援センター

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1

「ひと・まち交流館 京都」 4階（京都市長寿すこやかセンター 内）

sukoyaka.info@hitomachi-kyoto.jp

・ 受講定員 30名程度

・ 受講料 無料

・ 選考方法 提出いただいた受講申込書及び作文を審査し、受講者を決定します。

<京都市成年後見支援センター広報キャラクター>



そなえ



まもる

<お問合せ先>

本事業に関するお問合せ先

京都市成年後見支援センター

電話：075-354-8815

報道機関からのお問合せ先

京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課

電話：075-213-5871